



行政機関関係者各位

特定非営利活動法人 大規模災害対策研究機構 (CDR)

理事長 河田恵昭

(関西大学 社会安全研究センター長・特別任命教授)

会員種別 (行政会員) の新設ならびに会員登録のご変更ならびにご登録のお願い

謹啓

入梅の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当研究機構の諸活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る 2016 年 6 月 13 日の総会において、別添の第 6 号議案 (会員種別の新設について) が承認され、新たな会員種別として「行政会員」を新設することにいたしました。

当研究機構は、多方面にわたる議論と必要な調査、学術研究活動等を通じて、関連学会・関連機関との連携に基づき、地震・津波等による大規模災害に関する調査・研究を行うとともに、災害予防及び発生時の減災ならびに救援対策について、各方面への情報発信を行う事を目的としています。そして、特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得することにより、現在の活動基盤をさらに充実させ、行政などの公的機関との連携・協力体制の構築を目指しています。

そこで、このたび、上記設立目的にある公的機関との連携・協力体制の構築のさらなる促進を目的とし、公的機関がより参加しやすく、また、連携、ご協力いただきやすくするために、年会費の発生しない「行政会員」を新設することといたしました。

これまで、「情報提供希望会員」を設けており、イベント開催案内等を配信させていただいておりましたが、会員種別を明確にしたうえで、会員登録いただくことにより、公的機関との連携、協力体制の構築強化をより一層図りたいと考えております。

つきましては、行政機関ならびに行政関係機関に該当する団体、あるいは行政機関に所属されておられる職員の方は、是非とも「行政会員」へのご変更、あるいは新規登録をお願い申し上げます。

なお、「行政会員」の権利につきましては、別紙に記載しておりますので、ご参照ください。「行政会員」は年会費が免除される代わりに、イベントによっては正会員や賛助会員で受けられる優遇措置 (参加費用一部免除) が受けられない場合もあり、一般参加者同様に必要費用を徴収させていただくこともございますので、積極的に「正会員」へのご登録をご検討いただくと幸いです。その点も踏まえてご検討くださいますようお願い申し上げます。

※ このご案内は、「正会員」もしくは「情報提供希望会員」登録をされておられる会員様にお送りしております。

謹白

(お問い合わせ先・お申し込み先)

特定非営利活動法人 大規模災害対策研究機構事務局

〒531-0074 大阪市北区本庄東 2-3-20(株)ニュージェック技術開発グループ気付 担当: 吉田

(TEL) 06-6374-4420 (FAX) 06-6374-5108

E-mail : cdr@newjec.co.jp

<http://www.e-tsunami.com/>

【会員種別】

(定款に記載されている会員種別)

①正会員

この法人の趣旨に賛同して入会した個人。

②賛助会員

この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体。

③名誉会員

この法人に功労のあったもので、理事会において推薦された個人又は団体。

(定款に記載されていないが「利用会員」として設定)

④情報提供希望会員

この法人の趣旨及び事業に賛同し、本法人のイベント、サービスの提供を希望し、利用する個人又は団体 ((改定) 行政機関及び行政関係機関 (団体) 又はそれに所属する個人は除く)

⑤行政会員 (新設)

この法人の趣旨及び事業に賛同する国、地方自治体等の行政機関 (団体) 又は行政機関に在職している個人

ただし、役員の場合は正会員登録が必要。

【会員種別による権利等の違い】

権 利	正会員	賛助会員	名誉会員	情報提供希望会員	行政会員	一般参加者
年会費	5,000 円	30,000 円	免除	免除	免除	無
役員の被選挙権	○有	×無	×無	×無	×無	×無
役員の選挙権	○有	×無	×無	×無	×無	×無
総会への出席	○可	○可	○可	○可	○可	×不可
総会の議決権	○有	×無	×無	×無	×無	×無
イベント開催案内の配信	○有	○有	○有	○有	○有	×無
イベントへの参加	○可	○可	○可	○可	○可	○可
イベント参加にかかる優遇措置		(3名まで)				
① セミナーにかかる優遇措置	① ○有	① ○有	① ○有	① ×無	① ×無	① ×無
② 現地調査にかかる優遇措置	② ○有	② ○有	② ○有	② ×無	② ×無	② ×無
ホームページにおける団体名の掲載	×無	○有	個人) ×無 団体) ○有	×無	○有*	×無

①セミナーにかかる優遇措置・・・テキスト代(受講料を兼ねる)の一部免除又は全額免除(無料)

②現地調査にかかる優遇措置・・・大型バスチャーター代、旅行会社の企画調整費等の免除

※行政会員を個人で登録される場合は、所属団体名を掲載(要相談)。

会員種別の新設について

1. 新設する会員種別

(新設) 行政会員

※この法人の趣旨及び事業に賛同する国、地方自治体等の行政機関又は行政機関に在職している個人

※なお、役員の場合は除く(役員は正会員登録が必須)

2. 会員の会費、権利等

(1) 会費 … 免除

(2) 権利

1) 総会での議決権 … なし

2) イベント開催案内の配信 … あり

3) イベントへの参加 … 可

4) イベントにかかるテキスト代、受講料の負担 … 一般参加者と同額徴収

5) イベント参加における優遇措置※ … なし

※現地調査時の現地費用の一部補助(マイクロバス代、企画料等)、セミナー参加費(テキスト代)無料、等

3. 新設理由

特定非営利活動法人 大規模災害対策研究機構(CDR)は、多方面にわたる議論と必要な調査、学術研究活動等を通じて、関連学会・関連機関との連携に基づき、地震・津波等による大規模災害に関する調査・研究を行うとともに、災害予防及び発生時の減災ならびに救援対策について、各方面への情報発信を行う事を目的としています。

そして、特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得することにより、現在の活動基盤をさらに充実させ、行政などの公的機関との連携・協力体制の構築を目指しています。

そこで、このたび、上記設立目的にある公的機関との連携・協力体制の構築のさらなる促進を目的とし、公的機関がより参加しやすく、また、連携、ご協力いただきやすくするために、年会費の発生しない「行政会員」を新設することとしました。

これまで、「情報提供希望会員」を設けており、イベント開催案内等を配信させていただいておりましたが、会員種別を明確にしたうえで、会員登録いただくことにより、公的機関との連携、協力体制の構築強化をより一層図りたいと考えております。

何卒、ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

なお、行政会員の権利につきましては、上記に示しました通り、イベントによっては正会員や賛助会員で受けられる優遇措置(参加費用一部免除)が受けられない場合もあり、一般参加者同様に必要費用を徴収させていただくこともございますので、積極的に正会員へのご登録をご検討いただけると幸いです。

その点も踏まえてご検討くださいますようお願いいたします。